

受付番号	平成 28年 2月 23日
/	午前 9 時 46分 受領

胎内市議会議長 渡辺 俊 様

平成 28年 2月 23日

胎内市議会議員 榎本 丈雄

一般質問通告書



胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告いたします。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 中条駅西口開発事業について	1. 当初の計画では18億8,690万円とされていたが、半年後の27年8月には、約5億9千万円を増額し、24億7,575万円もの事業となる。	市長
	また、議会には、増額されてからの実施設計報告が成されていないが、今後も増額することがあるのか伺う。	
	2. 中条駅舎を、西口からの出入り口となる高架橋の昇降階段を設けることには賛成だが、なぜ、エレベーター4基を設置しなければならないのか。	
	現在、エレベーターを必要と要望する方は、何名ほどいるのか。	
	そして、4基を設置した場合、どのくらいの利用者がいると見込んでいるのかを伺う。	
	3. 多額な財政を使って、完成後の青写真さえ市民に知らせることなく行われる中条駅整備事業だが、詳細な完成図等を示す必要があると考えるが、計画があるのかを伺う。	
2. 2018年度減反、米の直接支払い交付金廃止などについて	1. WTOで失敗しているTPPが発効できれば、外国産米の輸入がさらに増える。	市長
	消費減少や米価低迷が続く中、市内産の農作物、消費拡大PRをどのように考えているのか。	
	2. 市の特産品を、市の空き施設を再利用し、販売・貯蔵・加工・焙煎などの施設として無償で利用することが出来ないか。	
	3. 農地中間管理機構を活用するための、市独自の支援対策はあるのか。	

	<p>4. 現在、24名の農業委員の内、2名の女性委員が在籍している。今後、複数の女性委員を登用していく考えはあるのか伺う。</p>	
<p>3. 第三セクター胎内リゾートについて</p>	<p>1. 第1次マスタープランが平成24年で終了し、平成25年から29年までのマスタープラン計画がなされている。 第3セクターでは、県内1番の赤字額が多く、金額で、5,600万円で、この先の見通しをどのように図られるのか。</p> <p>2. 胎内リゾートなどの第3セクターを完全民営化に持っていくべきではないかと思うが、民営化は叶うのか、対策などについて伺う。</p>	<p>市長</p>
<p>4. 消雪パイプ設置計画について</p>	<p>1. 旧黒川、旧中条地区の設置状況と今後の取組みについて、また、消雪パイプの機能及び点検はおこなわれるのかを伺う。</p>	<p>市長</p>



受付番号	平成28年2月24日
2	午後4時30分受領

胎内市議会議員 渡辺 俊 様

平成28年 2月 日

胎内市議会議員 天木 義人

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告いたします。

	質問の要旨	質問の相手
観光施設等について	<ol style="list-style-type: none">第2次胎内市総合計画を踏まえ、来訪者数150万人の目標に向かったの基本的指針、政策は、又観光施設整備の年次計画は。樽ヶ橋エリア活性化基本計画を踏まえ、観光拠点としての樽ヶ橋エリアの観光施設整備計画（売店、食堂、動物園、有楽荘活用等）は。クアハウスたいないの今後の営業計画は、又、改修工事計画の内訳は。ロイヤル胎内パークホテルの工事費1億5200万円の内訳は。サービスの向上が見られないが、サービス向上に向けた研修は行っているのか、又、サービスの変更は考えていないか。料理の内容について、来客の意見や要望、注文等はないか。観光ボランティアの現状は。又、観光の新たなイベント、企画等の計画は有るのか。胎内川溪谷と平成30年完成予定の奥胎内ダムの観光開発をしては。	市長
少子化対策について	<ol style="list-style-type: none">保育園料を第一子の子供より軽減し、両親の負担を減らし、第二子、第三子の誕生につなげては。就労する女性も多く、又、核家族化により未満児の保育希望者が多くいます。未満児の増員を図れないか。	市長

施設運営について

3. Iターン、Uターン者の空き家購入者に対して、新規でのリフォーム補助金を出しては。
4. 若年者の定住を図るためにも、低価格の土地の提供、優遇措置は出来ないか。
1. 公民館施設（きのと交流館等）は基本的に土、日曜日は休館であるが、土、日曜日も一般利用が出来るように出来ないか。
2. 公民館施設の料金には利用団体によって、減免措置があるが、わかりやすく館内に表示できないか。
3. 政府は消費エネルギーの多い白熱灯と蛍光灯の製造及び輸入を2020年をめどに禁止する方針である。又、大手電機メーカーでは数年前より製造を中止した会社もあります。
市の施設において、発光ダイオード（LED）への取替計画は有るのか。

市長
教育長

受付番号	平成28年2月25日
3	午前9時15分 受領



平成28年2月25日

胎内市議会議長 渡辺 俊 様

胎内市議会議員 佐藤 陽 志

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 少子化対策のための在宅勤務（テレワーク）導入に関して	近年、誰もが柔軟に働ける社会を構築するため、在宅勤務いわゆるテレワークを導入する企業があり、自治体においても佐賀県、福岡市などが導入している。「子育て支援」であると同時に「少子化対策」、「女性活躍」、「高齢化対策」、「介護離職防止」、「障がい者雇用」などの観点からも注目されているが、導入を検討できないか。	市長
2 医療介護総合確保推進法に関して	① 平成29年度から実施する予定となっている介護予防・日常生活支援総合事業に関して、準備委員会の立ち上げなど、進捗状況はいかがか。また、地域の実情に応じたサービスや体制づくりが望まれるが、どのようなことが話し合われたか。 ② 平成30年4月には全ての市町村にて実施されることとなっている在宅医療・介護連携推進事業に関して、胎内市はどのように取り組むのか。	市長

<p>3 総合体育館新設 にともなう、生徒 の移動の安全確保 について</p>	<p>① 現在、中条中学校では、中条体育館を 部活動にて使用している。保護者から、 新総合体育館までの移動に関して不安の 声が上がっているが、安全確保に関して、 市はどのように考えているか。</p> <p>② 総合体育館への新設道路と県道の交差 点に押しボタン式の信号機をつけること はできないか。</p>	<p>教育長</p>
<p>4 コミュニティ・ スクールに関して</p>	<p>① 平成 28 年度施政方針の中で、コミュニ ティ・スクールの導入に向けた調査研究 を行うとあったが、現在まで、胎内市と して何かしらの検討や研究を行ってきた か。</p> <p>② どのように研究をするつもりか。</p> <p>③ いっごろの導入を目指すのか。</p>	<p>教育長</p>

受付番号	平成28年2月25日
4	午前9時30分 受領

平成 28 年 2 月 25 日

胎内市議会議員 渡 辺 俊 様



胎内市議会議員 渡 辺 宏 行

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質 問 事 項		質問の相手
1. コンパクトシティ化の取り組みについて	<p>(1) 胎内市立地適正化計画策定について</p> <p>① 立地適正化計画策定の基本的な考え方と作成方法は。</p> <p>② 胎内市にとって立地適正化計画を策定し取り組むメリットは何か。</p> <p>③ 立地適正化計画と都市計画マスタープランとの役割分担についての考えは。</p> <p>④ 立地適正化計画の策定に併せ、地域公共交通網形成計画の策定の考えは。</p> <p>(2) 立地適正化計画の居住誘導区域以外の住民に対する社会インフラなどの生活環境整備についてはどのように考えているか。</p>	市 長
2. 保育ニーズへの対応について	<p>(1) 病児保育事業の具体的内容について</p> <p>① 対象児童と保育時間・保育料について</p> <p>② 看護師と保育士の人数について</p>	市 長

質 問 事 項		質問の相手
	<p>③ 利用手続きの方法について</p> <p>④ 委託料設定の考え方について</p> <p>(2) 保育士不足解消策について</p> <p>① 保育士の正職員と臨時職員のそれぞれの人数は。</p> <p>② 過去3年間の保育士の退職者数と新規採用数は。</p> <p>③ 保育士の定員管理の考え方は。</p> <p>④ ふるさと出産、育児休業明けなど年度途中における入園希望者への対応は万全か。</p> <p>⑤ 公立保育園の民営化の考えは。</p>	

受付番号	平成28年 2月 25日
5	午前 11 時 37 分 受領

平成28年2月25日

胎内市議会議長 渡 辺 俊 様

胎内市議会議員 森 本 将 司



一 般 質 問 通 告 書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 障がい者福祉について	<p>①4月から障がい者差別禁止法が施行されるが、胎内市としてどのような取り組みを考えているか。</p> <p>②障がいを持った方の就職に対して通勤手段の確保は大きなハードルとなっている。移動支援は月2回の利用しか出来ず、デマンドタクシーも送迎範囲や利用時間に制限がある。日常的な利用にも耐えられる利便性の高いサービスの拡充はできないものかお聞きする。</p> <p>③障がいを持った方の身近な問題の解消や解決をする為、胎内市にも自立支援協議会が設置されているが、協議の内容などが公開されておらず情報を必要としている。市民や関係者に伝わっているとは言い難い現状がある。協議会として情報をオープンにすべきであると思うがいかなものか。</p>	市長

<p>2 ふるさと納税について</p>	<p>①返礼品も増えるに従い、ふるさと納税者の人数や納税額共に年々増加の傾向にあるが、胎内市に直接来て頂き、胎内市に触れていただくことが本質的に必要であると思う。胎内市には素晴らしい観光施設がある。返礼品としてホテルの宿泊券やスキーリフト券を加えてはどうかお聞きする。</p> <p>②ふるさと納税に対する訴求力をあげる上で、ふるさと納税限定の返礼品を用意するということが考えられるが、ワインのエチケット（ラベル）をふるさと納税限定にするなど付加価値を付けた返礼品を用意してはどうか。</p>	<p>市長</p>
<p>3 地域おこし協力隊について</p>	<p>平成28年度より2名が都市圏から地域おこし協力隊として移住されるが、地域性や活動内容も多岐に渡り、3年という期間故に全国的に成功や失敗がはっきり別れる結果となっている。市として地域おこし協力隊にどのような支援を行い、成果目標をどの程度考えているのかお伺いする。</p>	<p>市長</p>

受付番号	平成28年2月25日
6	午前11時40分 受領

平成 28年 2月 25日

胎内市議会議員 渡辺 俊 様

胎内市議会議員 森 田 幸 衛



一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告いたします。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
長池直売所の活性化について	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市長は、昨年9月定例会で「サテライトカフェの常設」への支援について言及していたが、平成28年度当初予算編成段階で見送った理由は。また、今後の方針については。 2. 村松浜農林漁業者トレーエンゲセンターを長池直売所のサテライトショップ（特産品アンテナショップ＝観光協会との連携）にすべきだという声があるが、今定例会で提案されている条例による影響は。 3. チューリップフェスティバルの会場である長池公園周辺の整備について、第2次総合計画に盛り込む考えは。 	市 長
農業委員会の建議書について	胎内市特産品の産地化について「甘草」「紅はるか」「落花生」が列記され、加えて「貯蔵施設」「加工施設」「焙煎施設」について、市が主体となって設置するよう要望されているが、市長の見解は。	市 長
環境問題について	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成27年6月定例会で取り上げた下高田地内の飛砂問題について、具体策を講じるべきではないか。 2. 築地地区の畜産団地から起因する悪臭対策の効果的な方策としての【燃焼装置の設置】について、平成27年6月定例会で「いずれのタイミングで実現にこぎつけられるか業者と密に折衝を重ねたい」という答弁があったが、その進捗状況は。 	市 長
障がい福祉事業について	障がい者就労施設で作ったトイレトペーパーを、胎内市の関連施設で使用して欲しいという要望があるが、市長の見解は。	市 長

受付番号	平成 28年 2月 25日
7	午前 11 時 47分 受領

胎内市議会議員 渡辺 俊 様



平成 28年 2月 25日

胎内市議会議員 佐藤 武志

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告いたします。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 市政運営・三セク・事業などについて	1. 胎内市が所管する第三セクターとしての施設名及び、それぞれの施設に纏わる負担額。	市長
	2. 今後、福祉施設以外の第三セクターをどのように維持し、管理運営を行っていくのか。	
	3. 村松浜農林漁業者「塩の湯」内のトレーニングセンター内の器具類などの不具合に伴い、また、この3月に新しく「胎内市総合体育館」が竣工式を迎え、施設内にはトレーニングセンターも併設されることで「塩の湯」内のトレーニング跡地を高年齢者健康増進ふれあい施設として活用を本条例に規定するものとしています。 この地は、国道113号線に面しており市外や県外車などの車両も多く通り、私は、街の観光案内の窓口として、産地の特産品などの紹介や販売をし、多くの人たちがふれあえる「道の駅」とすることが一番望ましいと思うが考えを伺う。	
	4. 中条駅整備事業について、昨年2月に示された実施設計が、8月27日の全員協議会で約5億9千万円を増し、大幅な事業費見直しを示した。今後、新たな実施設計が報告されるが、議会でもっと、十分な議論をして、決定結果を示すものではないのか。 実施設計とは「基本設計図に基づいて工事請負業者が工事を実施し、工事費内訳明細書を作成するために必要な情報を盛り込んだ設計図書を作成する業務。実施設計図書には、基本図の他、矩計図・展開図・平面詳細図・部分詳細図・天井伏図・建具表・構造図・設備図・仕様書などが含まれる」とある。 この実施設計を基に、建築主と建設業者は工事請負契約を交わし、工事内容と工事費用を確定す	

	<p>るものであり、昨年2月に「実施設計が示されたので変更することは、一切できない」と言われたなかで、今回の約5億9千万円の追加で、約25億円の金額を掛けてエレベーター4基付きの橋上駅舎を作るわけで、本当にすべての市民が歓べる施設と言えるのか。</p> <p>また、今後の維持管理費が市民に負担とならないのかを伺う。</p> <p>さらに、完成図を示し議員に説明をしても良いのではないのか、合わせて伺う。</p>	
<p>2. 寒冷地手当 などについて</p>	<p>1. 市職員に支給している寒冷地手当について伺う。 寒冷地は、胎内市の何処から何処までが寒冷地なのか、また、支給期間と一人当たりの支給金額の差について伺う。</p> <p>2. 高齢者世帯などに一冬5,000円の灯油代補助を行っている。 高齢者世帯ほど、手厚く助成をするべきではないか伺う。</p>	<p>市長</p>
<p>3. 老老介護 について</p>	<p>1. 胎内市には、在宅で老老介護、また、認認介護生活世帯を把握し、どのような対応をしているのか。 また、家庭数の数は、何件くらいあるかを伺う。</p>	<p>市長</p>